

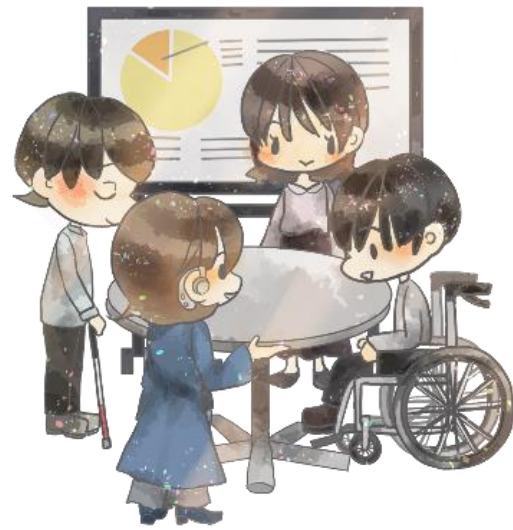
参加無料

令和5年度 三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会は、「障がい者が地元で働き、生きていく」ために、企業の人事労務担当者（産）と就労支援事業所の担当者（福）、特別支援学校の進路担当者（学）が交流を深め、人と人とのネットワークづくりや障がい者雇用につなげることを目的として、平成27年度から継続して開催しています。

●プログラム

13:00	受付開始
13:30	開会/主催者挨拶 障害者雇用促進法改正等のお知らせ 三重労働局
13:45	講演会 施設外就労「M. I. Eモデル」 社会福祉法人維雅幸育会
14:05	県からのお知らせ
14:15	休憩
14:20	グループディスカッション①（40分）
15:00	休憩
15:05	グループディスカッション②（40分）
15:45	フリートーク
16:00	閉会/アンケート記入



●開催日等

開催日時:令和5年8月25日（金）
13:30から16:00（受付開始13:00）

場所:三重県庁講堂（津市広明町13番地）
申込:QRコードまたは裏面申込用紙をファックス
定員:企業24名、就労支援事業所8名先着
（企業の方は業種に関わらず参加いただけます。）

申込期日
8月9日



（申し込みはこちら）

●主催 三重県、三重県教育委員会、三重労働局、三重県経営者協会

●問い合わせ 三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 電話 059-224-2510

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

POINT 1 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和6年4月以降）

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

POINT 2 除外率が引き下げられます。（令和7年4月以降）

POINT 3 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

POINT 4 障害者雇用のための事業主支援を強化（助成金の新設・拡充）します。

（令和6年4月以降）

施設外就労「M. I. Eモデル」とは

施設外就労は、企業と就労支援事業所が請負契約を締結し、就労支援事業所を利用する障がい者が指導員と共に工場の生産ラインなどで働く就労形態です。労働力不足の解消につながるばかりでなく、スキルアップした障がい者を直接雇用に取り替えることで、即戦力となる障がい者人材を雇用できるメリットがあります。

伊賀地域では、社会福祉法人維雅幸育会（いがこういくかい）と株式会社ミルボンが中心となって、地域の企業群と複数の就労支援事業所が連携する施設外就労（施設外就労「M. I. Eモデル」）に取り組んでいます。連携することで、通常のメリットに加えて、企業の繁閑に応じて労働力を柔軟に調整ができるほか、多様な人材から業務適性のある障がい者を生産ラインに配置できるなどのメリットがあります。

今回の講演は、この施設外就労「M. I. Eモデル」の中心となる維雅幸育会から、就労継続支援B型事業所「びいはいび」の菊田所長をお招きし、施設外就労「M. I. Eモデル」の仕組みについてご紹介いただきます。



【会場案内】

三重県庁講堂（津市広明町13番地）

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせの上、お越しく下さい。

【問い合わせ】

三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL：059-224-2510 FAX：059-224-3024

E-Mail：syurou@pref.mie.lg.jp

参加申込書（送付先 FAX：059-224-3024）

事業所名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（メールアドレス）	
お名前	
グループディスカッションで話したいテーマ	
その他（参加動機・障がい者雇用における課題などをご記入ください）	